

様式第2号（第8条関係）

## 会 議 録

- 1 会議の名称 第7回学校施設利活用検討委員会
- 2 会議日時 令和6年2月27日(火) 午後3時～午後4時40分
- 3 開催場所 川根本町役場3階 大会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 鈴木淳二委員長、森下洋一委員、川口舞子委員、芹澤慎一郎委員、植田直美委員、森下正章委員、中原緑委員、佐々木直也委員、静岡銀行地域創生担当(web)、島田掛川信用金庫地域創生担当  
(欠席：山田典秀委員、板谷康平委員、西原睦実委員)
  - (2) 執行機関 事務局 総務課 課長 山田貴之  
財務管理室 室長 高村康弘、主幹 久保圭弘  
経営戦略課 課長 大村妃佐良、室長 大村一成
  - (3) そ の 他 傍聴人 0名
- 5 議題
  - (1) 開会
  - (2) 協議事項
    - ・委員会の位置付けと第一小利活用に係る財源等について
    - ・学校施設利活用に係る状況について
    - ・旧中川根第一小学校の利活用に係るスケジュール案について
  - (3) その他
- 6 会議資料の名称
  - ・次第
  - ・資料 元中川根第一小学校の利活用の方向性、イメージ、スケジュール案
  - ・資料 元中川根第一小学校の利活用の方向性に関する報告会（地区回覧）
  - ・資料 学校施設利活用検討委員会状況報告
- 7 発言の内容（要旨抜粋）

（1）開 会

委員長 仕事でお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。今日は第一小について検討を行いたいが、先日事務局が議会へ説明をした際に、説明不足などいろいろな意見が出たようで、委員の中でも認識が違くと困るということで、今回、主に事務局からの説明になると思うが協議をしていきたい。それでは事務局説明をお願いします。

事務局 まずは4校の状況報告をさせていただきたい。まず、北小については利活用の方向性として、地域住民の憩いの場、観光振興特にアウトドアの拠点ということで公募を行ったが、事業者からの応募はなかった。来年度未耐震の校舎解体に係る予算要求をしているので、更地にした状態で利活用の検討をしていきたいと考えている。次に旧南部小学校だが、商業農業の拠点という方向性で公募を行い、3件の企業の見学があった。まだ正式に手を挙げてもらっているわけではないが、公募を期間延長する形で調整していきたいと考えている。次に旧中川根第一小学校。こちらについては、後程改めて説明させていただく。本川根中学校については、現在、学校として動いているので、次年度以降に検討を行っていく。以上が4校の状況となっている。

#### (2) 協議事項

委員長 続いて、委員会の位置付けと第一小学校利活用に係る財源等について、説明をお願いしたい。

事務局 この委員会の位置付けについて改めて説明したい。この委員会は住民の意見を聞き、幅広く検討し、利活用の方向性を決定していく位置付けである。その後は決定された方向性に基づいて、施設の利用計画の進捗状況を確認していただく役目も担っていただきたい。今後は検討委員会が決定した方向性に基づき、予算を確保し、事業を進めていくことになる。その際、事務局も当然説明をするが、議員の委員にも協力していただきたいと考えている。財源については経営戦略課から説明を行う。

経営戦略課 経営戦略課からは、財源の検討の説明をさせていただきたい。総務課から説明があった利活用の方向性を実現していくための財源を探していたところ、ふじのくにフロンティア地域循環共生圏という補助金があった。この補助金は認定後3年間活用ができ、補助率2分の1、上限が1,500万円のもので、今回この補助金を活用したく、県へエントリーを行った。あくまでもこれは将来のための財源確保である。

事務局 スケジュール案についてだが、こういった運営方法が適切なのか各課と相談しながらゾーニングを進めていく予定であり、現段階では8月を目処に委員会に諮りたいと考えている。

委員長 これまでの事務局の説明に対し御意見ををお願いしたい。

委員 補助金のことについて、まずこの委員会ではなくて、議会全員協議会で最初に話が出たことについて、憤りがある。悪い補助金ではないし、ここでの決定を重点にやっていくことはわかったが、信頼関係をすごく損ねたということをまずは思ってほしい。それと最初から全地区に全学校を対象として、広く意見を聴取するような場を設けてほしいと言っていたのにそれがなされていないこと、もう1点は、補助金についてなぜ申請前に委員会に対して話がなかったのか説明してもらいたい。

事務局 位置付けにある住民の意見を聞くという部分は、住民の代表者である委員皆さんの意見をまず聞くという意味で書かれたもの。方向性を決めるに当たっては、事業者に対するスピード感も必要なことから、委員会で出た意見の中から方向性を決めることが大事と思い、そのように進めさせていただいた。

委員 住民の代表かもしれないが、住民みんなを代表するような意見が一個人で言えるわけではない。やはり一人一人に何か発言の場は必要だったはず。ある程度方向性決まった後で自分の意見を言っても、自分の意見が言えたとは思えない。

委員 自分は我々委員は住民の代表だと思う。地域で耳にしたことなどその人が持っている情報を会議の中で発言することを期待して事務局も委員を代表という形で選んだと思う。

経営戦略課 補助金に当たっては、説明の順番に行き違いがあり反省している。ただ、今回は補助金の申請を行ったわけではなくエントリーしたという段階であることを理解いただきたい。まずは認定されて、それから具体的な案がまとまったら補助金を申請するということになる。

委員 例えば、複数の補助金に複数エントリーすることは可能か。

経営戦略課 他の補助金を併用できないとは限らない。活用できる補助金があれば使っていき、町の一般財源を減らすような努力はしていきたいと思っている。

委員 北小について、地元では校舎を残してくれという意見はないが、思い入れはやはりあるので、ここに学校があったとわかるモニュメント的なものを残していただきたい。

委員長 今までいろんな意見が出されたが、委員の皆さんは地区の代表ということで、時々地域の方々の情報を聞いたりして、この委員会で意見を言っていただけたらありがたい。また、第一小に関する説明を全協で議員の皆さんにしたと思うが、その際に議員から意見があったようなので、その様子を教えてほしい。

- 委員 議会から学校利活用検討委員会は今どうなっているかという話があって、行政が説明してくれたが、委員会でまだ説明していない補助金の話までしてしまった感じ。説明の順番がずれてしまったことで、意見が出たということだと理解している。
- 委員 議員からは、財源の問題から指定管理はやめていく方向がいいのではないかという意見、町民の声を吸い上げて説明会などをやってほしいという意見が出た。
- 委員 住民の意見を聞くという点について、町のLINEなどを使ってフラットに意見を求める機会を設けることも必要かと思う。そこに委員の名前も明記して何か御意見があればこの方に伝えてくださいとか。
- 委員 住民の意見を聞くというのは行政や議員の仕事で、この委員会は意見の取り方を決める場所ではないと思う。
- 委員 学校に関しては地域の方の愛着が相当にあるので、町民に意見を求めるという姿勢を委員の意思として事務局にお願いしたいということ。
- 委員 その意見が分からないわけではないが、それは行政や議員の仕事だと思う。この場で議論する話ではない。
- 委員長 今意見が二つ出ているが、事務局としてはどうか。
- 事務局 これまでの進め方について、事務局としても反省し、改善していきたい。住民の意見の収集手法も行政の方で判断し、考えていきたい。また報告させていただく。
- 委員 確認だが、第一小に関して、指定管理者の募集は白紙に戻すということでもいいか。それから運営方法や補助金について、今後は最初にこの検討委員会で報告してもらえということでもいいか。
- 事務局 指定管理者については運営する手法の一つとして考えている段階。今後、全国の事例を調査、研究をし、案を出して御意見をいただきたいと考えている。
- 委員 指定管理の場合、税金は使わないのか、指定管理にはリスクはあるのか。
- 事務局 今の町有施設でも、例えばウッドハウスおろくぼやもりのくに、あとキャンプ場など指定管理者制度を導入している。通常キャンプ場には町の支出はないが、大規模な修繕が必要な場合に費用負担することがある。他の施設については、町の一般財源を持ち出して運営している。施設設置の目的をもとに民間事業者の経験、ノウハウを生かし、運営を任せているということである。指定管理をお願いしたから町のお金を使

っていないというものではない。

委員 指定管理者の決定や継続の過程で何年ごとにどういう方がチェックしているのか。

事務局 指定管理者の期間は通常3年間で、3年ごとに審査を行い、その間の管理が適正なものか役場内の委員会で確認をした後、それが適当と認められれば、議会へ上程する流れになる。

委員 第一小が指定管理となった場合、キャンプ場のように管理料を負担しない形なのか、管理料が必要になってくるのか、その辺りの規模感はまだ決まってないか。

事務局 文化財の保管や展示、地域住民のコミュニケーションスペースなど利益を上げにくい部分もあるので、特に最初は町の支出が必要になると想定されるが、その支出をできるだけ抑えるためにどうしていけばいいか、その案を考えて、この委員会の場で意見をいただきたいと考えている。

委員長 第一小について、学校区を対象に報告会を実施するとのことだが、これは町主催か。

事務局 そうなる。地元の委員の方は参加いただいて、地元の方がどういう意見を持たれているか一緒に聞いてほしい。

委員 学区外の方も参加できるようにしたらどうか。

事務局 今回の報告会は地元地区からの要望で実施することになった経緯もあり、学区とさせてもらった。

委員 大きな図書スペースや子育て世代が集う公園を整備するなら町民全体に関わるので、もっとオープンな集まりにした方がいいのでは。

事務局 そういった具体的な意見収集については、先程出た町のLINEアカウントを活用するなど行政の方で考えていきたい。今回の報告会については、方向性の説明なので御理解いただきたい。

委員 地元にとっても他の地区の方にも聞いてもらいたいチャンスだと思う。

事務局 地区の皆様にも委員会で決定した方向性やスケジュールを説明するというので、他の方たちを排除するという考えではない。

委員長 第一小において、どの部分をどう使うのかレイアウトが全く分かっていない。使う側の考えもあるので、具体的なことを今後委員会の中でも示して行ってほしい。

事務局 スケジュールに基づいて、ゾーニングも含め仮配置を決めた後にそれに対する御意見をいただき、調整していくような流れにしたいと考えている。

委員 スケジュールによると運営方法の決定が8月になっているが、もっと早く決められないか。

事務局 適切な運営方法を決定するにはゾーニングが大きく関わってくる。セットで考えているので、このようなスケジュール感になっている。

委員長 現状について、委員の認識がある程度統一できたということでもいいか。

事務局 まとめになるが、北小については来年度解体工事を行い、南部小については公募を継続する。第一小については、スケジュールに示したとおり適切な運営方法も含めた内容の検討を今後も進めていく。本中については、4月以降に学区という単位を中心に利活用に対する検討を進めていくという認識でお願いしたい。

委員 先程出た北小のモニメントの設置は可能なのか。

委員 元の地名小学校にも石碑があるので、何か残してほしい。

事務局 相談の上、活かせるものは活かしながら調整していきたい。

委員 北小は解体工事に関しても議論するのか。

事務局 解体工事については、令和6年度に予算計上して実施する。工事完了は年度末になると思う。その後に敷地の活用について、また御意見をいただきたい。

経営戦略課 第一小の補助金のエントリーについて、県の審査結果が3月20日頃に出て、おそらく新聞にも載ると思うので、承知しておいてほしい。これについては、また議会なり、3月15日の報告会でも説明をさせていただきたいと思っている。

委員 企業誘致に関する補助金は、多少ノウハウがあるので、また応援できることはしていきたい。事業者に学校の活用について聞くと、排水などの規制が意外と厳しく、費用がかさむため、手を挙げにくいという意見があったので、参考にさせていただきたい。

委員長 | 今日までのことは共通認識できたと思うので、また今後ともよろしくお願ひしたい。  
これで委員会を閉会する。ありがとうございました。

閉 会